

診断書強要中労委審問 松井さん堂々と証言

3月31日、診断書強要中労委の証人審問が行われ、東京車両所分会の松井輝道さんが証言を行いました。多くの組合員の激励に応じて、松井さんは堂々と証言を行い、最後に力強く言いたいことを訴えました。

《松井さんの訴え》(要旨)



地労委とそれから中労委の場にも、まだ根岸元科長が証言に立って頂くことが出来ませんでした。非常に残念でなりません。

私が証言した内容あるいは、根岸科長が言った内容を、会社はそんなことは言っていないと、いっていますけど、では根岸科長が何を言ったのか、根岸科長本人の陳述書も一切出されていません。根岸科長が証人になることは、何かまずいことがあるのかと私は思わざるを得ません。

私が取った年休は、会社に承認された年休なんです。その年休を欠勤だというふうに決めつけることはおかしいことでもあります。年休で、何をして休もうが、何に使おうが理由もいらないし、ましてや診断書を提出することは全く必要がないことだと思っています。

年休と欠勤の違いを明確にしてもらって、年休と欠勤というのは性格が違うものですか
ら、しっかり認識して頂きたいと思
います。

新幹線地本のブログを開設しました！

jrcushinkansen.sakura.ne.jp

携帯でQRコードを読めばみられます

